

令和6年度第1回関市自治基本条例推進審議会 会議録

1. 日 時	令和6年6月26日(水) 開会：午後3時 閉会：午後5時			
2. 場 所	関市役所6階 大会議室			
3. 出席委員	(◎会長、○副会長)			
	1号委員		高村 明宏	公募
			吉田 靖	公募
	2号委員		遠藤 俊三	関市自治会連合会
			伊藤 哲	関市老人クラブ連合会
			西部 道子	関市社会福祉協議会
		○	松田 一浩	関市まちづくり協議会
			大坪 眞之	関市青少年健全育成協議会
			村山 裕見子	関市地域女性の会連合会
			丹羽 智彦	関青年会議所
	3号委員	◎	菊本 舞	岐阜協立大学経済学部准教授
4. 欠席委員	2号委員		櫻井 広志	関商工会議所
5. その他の出席者	事務局		多田 和生	協働推進部長
	事務局		遠藤 真理子	市民協働課長
	事務局		寺町 知宏	市民協働課課長補佐
	事務局		長尾 伸也	市民協働課課長補佐
	事務局		池戸 勇太	市民協働課書記
6. 傍聴者	なし			
(午後3時 開会)				
事務局	はじめの言葉			
会長	あいさつ <審議会の流れと審議事項の確認>			
事務局	それでは次第に従いまして、審議に入らせていただきます。 審議会規則第4条第1項の規定により、会長に進行をお願いしたいと思います。			
会長	配布資料の確認を事務局の方からお願いします。			
事務局	<配布資料確認>			
会長	次第に従いまして、(1)関市自治基本条例の進捗状況について、事務局の方から説明をお願いします。			
事務局	<進捗状況説明(第1条から第20条まで)>			
会長	ここまででご意見ご質問等を委員の皆様からいただきたいと思います。 委員の皆様いかがでしょうか。			
副会長	どういう風に質問したらいいか分からない。正直、どうなのみたいな事業もいっぱいあるし、意見を言ったところで、その意見がどこへ行ってしまうのかも分からない。どういう質問を求めているのかも分からない。おそらく、他の委員もそうなんじゃないかなと思う。 例えば、9条の関係のソーシャルビジネス支援助成金事業があるんですけど、私も多分3回ぐらい審査会出ていまして、正直、中身が難しすぎると思う。今、もらえる人もいないく、			

	<p>ハードルがすごく高い。ソーシャルビジネス支援助成金審査委員の皆さんが、NPO 関係の人ばかり。NPO のプロフェッショナルみたいな人たちが審査しているとすごくハードルが上がる。多分、新規ビジネスをやってみたいと思って出てきた人達からしたら、ハードルが高い。</p> <p>審査会には大学の先生も出ていて、私はその中で色々お話をさせていただいたけど、もっと気軽に通せるようなところへ落として、まずはステップを踏ませた方が良くと思う。</p>
事務局	<p>ソーシャルビジネス支援助成金に関しては、昨年は申請が1件あり、審査の方で不交付となった。申請数を増やすためにセキビズと相談した結果、周知を強化し、連携してくことになっている。</p>
委員	<p>セキビズと連携強化することは良く思う。</p>
事務局	<p>どのように質問するかに関しては、令和5年度事業で、疑問に思った所やこうすれば良くなると思う所を言っていただきたい。ご意見に関しては担当課にフィードバックしていこうと思う。</p>
委員	<p>「とても満足」・「まあ満足」の表を追加されたのは、分かりやすく、素晴らしい。「議会だより」を広報紙から独立させて、単独で発行したのは分かりやすい。</p>
副会長	<p>市役所の助成金関係の情報をまとめて、情報公開したほうが良いと思うし、事業やイベントの結果が情報公開されていないと思う。</p> <p>次に、地域支援職員の役割は現場の作業員になるのではなく、情報の発信源になるべきではないのかと思う。</p> <p>最後に、5次総の標記の仕方も変わっているのに、年度ごとに比較していくのはどうなのかと思う。</p>
事務局	<p>地域支援職員については、おっしゃられるとおりで、市の職員だからできることをやってもらうべきだと思う。</p> <p>5次総については、年々乖離していつている状況。その中で、参考になる指標として満足度をクローズアップした。</p>
副会長	<p>「とても満足」・「まあ満足」の表を追加されたのは、とても良いと思う。</p>
委員	<p>第12条の関係で、市長とミライとーくは若者限定なのか。</p> <p>高齢者対象の市長とミライとーくを実施する可能性はあるのか。</p>
事務局	<p>市長とミライとーくについては、若者限定ではない。</p> <p>高齢者対象の市長とミライとーくを実施する可能性はある。</p>
委員	<p>まちづくり通信簿の問5のアンケート結果に、働く場の充実が重要となっているが、これに対して何か施策はされているのか。</p>
事務局	<p>すぐには回答できない。一度確認し、何かしらの資料提供あるいは回答します。</p>
会長	<p>今の委員のご指摘は、やったことが次の施策にどう反映されているのかを知りたいということだと思う。</p>
委員	<p>地区公民センター管理移管の仕方は、この条例に反していると思う。</p> <p>ふれあいセンターの補完施設として、地区公民センターはいると思う。</p>
会長	<p>今の意見は、第1条の目的に影響を及ぼす事案だと受け止めさせていただく。</p>
事務局	<p>地区公民センターについては、回答できない。色んな施策の根底として、自治基本条例があるべきだが、現状、職員の中にも自治基本条例や協働についてよく分かっていない方がいる。職員間で、自治基本条例を学ぶ場や周知を進めていけば、配慮に欠ける施策の進め方がなくなるのではないのかと思う。</p>

会長	一時的な避難所という防災の観点から、丁寧に施策を進めていくべきではないのですか。
事務局	公共施設を管理する課だけで進めているのではなく、危機管理課も含め、庁内全体的に進めている。避難所に関しては危機管理課と相談しながら、確保していると聞いている。
会長	今のご意見を担当課に伝えていただきたいと思います。
事務局	<進捗状況説明（第21条から第31条まで）>
会長	13ページの農地利用最適化推進委員と農業委員会はすべて公募ということでもいいのですか。
副会長	形式は公募扱いになっていると思います。
副会長	第21条に審議会等の会議は原則公開となっているが、審議会公開のために、審議会の内規や基準を設けるべき。（議事録が半年後に公開されたりしている。） 第24条の地域委員会について、小学校区を基本としてとあるが、小学校の統廃合などで校区が変わると思うので、記載を見直した方が良いと思う。 地域委員会は開かれた組織とあるが、開かれてないと思う。 第2条の市民の定義を地域委員会の方は知っているのか。 第26条のまちづくり市民会議について、行政だけで考えるのではなく、色んな方の意見を取り入れた方が良いと思う。 第27条のまちづくり市民意識アンケートについて、回答した人にせき pay などでポイントを配布すれば、回答率が上がると思う。 第30条の審議会について、審議会をやる前に少人数で話してからやっても良いと思う。
事務局	審議会公開については、議事録などは公開しないといけないことなので、庁内で周知していく。地域委員会については、原則的なところが、違った認識になっている可能性があるので、アナウンスしていく必要がある。小学校区に関しては、統廃合などで、規定の内容にずれが生じれば、今後見直しをする必要がある。まちづくり市民意識アンケートについては、今後せき pay ポイントが開始されるので、使用されていくと良いと思うので、担当課に伝える。
会長	審議会の議事録を作っていないわけではないですよ。
事務局	議事録を作成してない所はないと思います。
副会長	作成してない審議会はあります。
会長	議事録を作成していないことは良くないと思うので、庁内で周知してほしい。
事務局	庁内で周知していく。
副会長	AIなどを活用して議事録を作成して欲しい。
委員	文字起こしのツールがあるので、活用してほしい。規定を確認したら、速やかに作成し、会議の開催日の翌年度まで公表することになっているので、周知をして欲しい。
委員	どこかの審議会でも文字起こしアプリを使用していませんか。
事務局	過去、AIではないが、導入していた。しかし、精度があまり良くなかった。現在は性能も上がっていると思うので、活用していきたい。
委員	まちづく市民意識アンケートについて、無作為のやり方はどのような方式で行っているのか。審議会の男女の割合は内規など決まっているのですか。
会長	目標とすべき男女の割合は女性の比率が30%以上となっている。
委員	審議会の公募の時、30%以上を達していれば、男が多くなったり、達していないと女性が多くなったりする場合になるということですね。
事務局	はい。
委員	公募の時、申請用紙に男女の記入欄ある場合とない場合がある。市として方針を決めて、統一した方が良いと思う。

事務局	日常生活の中で、市に提出する書類などは法律の範囲内で可能な限り、削除した。 まちづく市民意識アンケートについては、全くのランダムではなかったはずですが、担当課の方に確認します。
委員	第 24 条の地域委員会について、団体が加入する場合、選定基準などがありますか。 あと、地域委員会はどこが主体でやっているのか。
事務局	地域委員会は誰もが参加できる開かれた組織というのが前提ですので、選定基準はないので、どなたでも加入できると思う。 地域委員会の主体は、色々な団体が集まってできた過程があるので、どこが主体なのかは難しい。現状、地域委員会の代表とその幹部の方が主体と考えられる。特にこの団体が主体というのではないと思う。
委員	市の方で、地域委員会のメンバーの名前まで把握しているか。 地域委員会に参加する人が減ってきている。
委員	地域委員会の基準に各種団体とあるが、地域委員会ができたから全部の団体が入るとするのは難しい。団体が加入した場合、団体の代表だけでなく、会員も加入したことになるのかが決まっていない。 地域委員会の中の人が少ない。
会長	地域委員会については、地域支援職員の課題や地域委員会の取り巻く環境の変化、各地域委員会の事態に応じてどのような団体を中心となっているかを含め一旦整理する必要がある。小学校の統廃合は地域委員会に影響してくると思いますので、丁寧に進めていく必要がある。
会長	今日のところは、進捗状況と皆様からいただいた意見を基に、担当課にフィードバックできるものはしていただく。様々のご意見については、今後この審議会で継続的に議論するべき点なのか整理する必要があると思います。 議論に入れなかった（２）、（３）、（４）については、一度資料を含めて事務局と検討して、改めてご提案をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	<意見なし>
会長	それでは事務局の方に返させていただきます。
事務局	<挨拶>
	閉会
(午後 17 時 15 分 閉会)	